



2022年11月15日

各 位

会 社 名 株式会社ダイイチ  
代 表 者 名 代表取締役社長 若園 清  
(コード 7643:東証スタンダード、札証)  
問 合 せ 先 企画IR部企画IR室長 柳内 祐子  
(TEL. 0155 - 38 - 3456)

### 定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2022年12月23日に開催予定の第68期定時株主総会に「定款一部変更の件」を付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が、2022年9月1日に施行されましたので、株主総会資料の電子提供制度導入のため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1) 変更案第14条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更案第14条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定(現行定款第14条)は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、附則を設けるものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します)

| 現行定款  | 変更案  |
|---|--|
| <p data-bbox="240 327 756 405">(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p data-bbox="240 443 756 860"><u>第 14 条</u> 当社は、株主総会の招集に関し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p data-bbox="443 871 552 902">&lt;新設&gt;</p> <p data-bbox="443 1084 552 1115">&lt;新設&gt;</p> <p data-bbox="240 1341 580 1420">第 15 条～第 47 条<br/>&lt;条文省略&gt;</p> <p data-bbox="443 1467 552 1498">&lt;新設&gt;</p> | <p data-bbox="1007 327 1117 358">&lt;削除&gt;</p> <p data-bbox="794 871 1023 902">(電子提供措置等)</p> <p data-bbox="778 920 1350 1077"><u>第 14 条</u> 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p data-bbox="855 1088 1350 1335"><u>2</u> 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p> <p data-bbox="778 1346 1161 1424">第 15 条～第 47 条<br/>&lt;現行どおり&gt;</p> <p data-bbox="778 1469 839 1500"><u>附則</u></p> <p data-bbox="871 1512 1350 1758"><u>1</u> 2022 年 9 月 1 日から 6 か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第 14 条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)はなお効力を有する。</p> <p data-bbox="871 1769 1350 1848"><u>2</u> 前項の株主総会の日から 3 か月を経過した日後にこれを削除する。</p> |

3. 日程

定時株主総会開催日 2022年12月23日

効力発生日 2022年12月23日

以上